

雇用調整助成金等の追加給付進捗状況

1.雇用調整助成金等(※)の追加給付の進め方

受給時期

追加給付の進め方

平成23～30年度

- 労働局で保存している支給申請書等により追加給付の対象となることが確認できた事業主の方等に対し、平成31年4月以降、順次「お知らせ」を送付。
- 回答のあった方から順次給付。

平成16～22年度

- 平成31年4月以降、要件に該当する場合には追加給付の可能性のあることについて周知し、幅広く「お申し出」を呼びかけ。
- お心当たりのある事業主の方等からお申し出をいただき、関係書類により追加給付の対象となることが確認できた方から、順次給付。

※ 「雇用調整助成金等」とは、以下の助成金・手当を指す。

- ・ 雇用調整助成金 (中小企業緊急雇用安定助成金を含む)
- ・ 就職促進手当 (労働施策総合推進法)
- ・ 育児・介護雇用安定等助成金 (育児休業取得促進等助成金(育児休業取得促進措置)) [平成22年度廃止]
- ・ 育児・介護雇用安定等助成金 (育児休業取得促進等助成金(短時間勤務促進措置)) [平成22年度廃止]
- ・ 中小企業人材確保支援助成金 (中小企業雇用管理改善助成金) [平成17年度廃止]
- ・ 建設雇用改善助成金 (建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金(教育訓練受講給付金)) [平成17年度廃止]
- ・ 建設雇用改善助成金 (建設教育訓練助成金(建設業務労働者就業機会確保事業教育訓練)) [平成22年度廃止]

(参考) 平成31年3月18日以降、新たに雇用調整助成金等を受給する事業主の方については、見直し後の金額で支給している。

2. 雇用調整助成金等の追加給付の進捗状況（8月末時点）

（1）平成23～30年度給付分（労働局からお知らせ送付）

○雇用調整助成金

追加給付対象件数※	「お知らせ」送付件数	追加給付件数
約21万件	約3.9万件	約2.4万件

※「雇用保険基本手当日額の最高額」の日額上限を用いて助成金を算定している件数

○育児休業取得促進等助成金及び就職促進手当

追加給付の対象事業主の方等に対する「お知らせ」送付は概ね完了。

（2）平成16～22年度給付分（事業主の方等からのお申し出）

- 雇用調整助成金は、約3,600件分のお申し出を受け、その内約2,600件分について追加給付済み。
- その他の手当・助成金については、現時点で事業主の方等からのお申し出無し。

3. 追加給付関係文書の誤廃棄について

<誤廃棄の状況>

- 本年2月、雇用調整助成金の追加給付に係る行政文書ファイルの一部が誤って廃棄されていたことが判明し、3月26日の当部会において、雇用調整助成金の追加給付の方法と追加給付に必要な労働局の行政文書ファイルの誤廃棄があったことを報告。
- その後、**平成23～30年度分の助成金等に係る行政文書ファイル（※）全ての確認作業を実施**した結果、最終的に、以下のものについて誤廃棄を確認。

（※）雇用調整助成金、就職促進手当等の助成金や手当の支給決定に関する文書を綴ったファイル

	雇用調整助成金	育児休業取得促進等助成金	就職促進手当
該当官署	16労働局	6労働局	2安定所
誤廃棄文書	18件	10件	3件

（注）行政ファイル内の一部の行政文書が誤廃棄された場合も一律に1件としてカウントしている。

<誤廃棄の影響>

- 誤廃棄した文書のうち、追加給付に必要なものについて、相当数の行政文書を復旧できたこと、また、復旧できなかった場合でも他の資料等から追加給付に必要な情報を把握する等の対応を行うことにより、当該追加給付の対象者に不利にならないよう追加支給額を算定。→ このため、**追加給付の対象者に不利益を及ぼすことはない。**

<誤廃棄の原因と今後の対応>

- 廃棄に関する基本的なルールが十分に認識されていなかったこと、リーマンショック、東日本大震災の特例対応による給付件数の著しい増加による編綴誤り等が主な原因。
- 再発防止の徹底（文書管理研修等の内容の充実・強化、文書管理監査の強化）